資料②

審議の進め方（新）

第３回審議会の開催を踏まえ、以下のとおり「審議の進め方」を再考しましたので、ご確認下さい。

審議目安

水道料金　　下水道使用料

・これまで水道と下水道と個々にあり方を説明してきました。

第１～３回

Step1

モデルパターンを提示しながら説明（事務局より）

・審議を進めるための前段（たたき台）として、第３回審議会で示したモデルパターンのうち事務局から提示し、その説明を行います。
・モデルパターンは一例であり、事務局で確定したものや最終案を審議するものではありません。具体的な事例を通して審議するものです。
・使用料値上げ改定がメインとなる下水道使用料のあり方から説明し、続いて水道料金について説明します。

第４回

Step2

基本水量、基本料金、従量料金のあり方を審議

・step1 のモデルを中心にしながら「水道料金」と「下水道使用料」のそれぞれ及び「上下水道料金」として併せた視点でのあり方について審議します。

第５回

Step3

改定案・答申の決定

第６回